

令和2年は末広がりがり。

八十八

01  
2020 令和2年  
No.1230

広報おおたけ  
令和2年1月1日発行  
通巻1230号

編集発行 大竹市総務部企画財政課  
〒739-0692 広島県大竹市小方1-11-1

☎0827-59-2111(代) FAX 0827-57-7130  
HP <http://www.city.otake.hiroshima.jp/>

印刷/株式会社  
スクリュー



12月4日、広島東洋カープのオーナー、松田 元さんと、監督に就任した佐々岡真司さんが市役所を訪問。市長、議長らに来季への意気込みを述べられました。V奪還に期待が膨らみます。

はじめまして



みんなに笑顔いっぱい！  
我が家のアイドル咲美那ちゃん  
まとお えみな  
的尾 咲美那ちゃん

写真募集



「はじめまして」コーナーに掲載するお子さんの写真を募集しています。スマートフォン・パソコンからお手軽に応募できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。(トップページ→募集を探す→広報おおたけ「はじめまして」にお子さんの写真を掲載しませんか) ※応募が多い場合には、掲載時期が次号以降になる場合があります。

あたたハマチtoレモン出荷中

問い合わせ 産業振興課 ☎59-2130

ハマチの金曜日解禁!

冬の味覚、「あたたハマチtoレモン」の出荷が始まっています。ハマチの金曜日こと『ハマ金』と呼んでいます。令和元年12月から毎週金曜日(冬季気象条件で出荷期間が変動します)市内の魚屋や飲食店で提供されています。

「あたたハマチtoレモン」の、のぼり旗が目印です。イベントでも販売します!

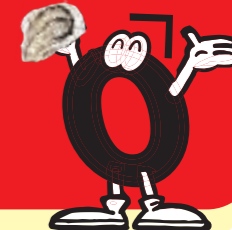
- マロンの里土曜日  
毎月第1土曜日10時~12時(1月4日(土)はありません)
  - おおたけ水産GOGO市  
毎月第3土曜日10時~12時
- 出荷状況などの問い合わせ  
阿多田島漁業協同組合 ☎53-7171  
くば漁業協同組合 ☎57-7034



試食会(無料)  
あたたハマチtoレモン  
たる酒(なくなり次第終了)  
試食会(有料)  
焼きカキ、カキ雑炊、カキ飯  
ステイジイベント  
亀居城太鼓演奏、樽酒鏡開き、  
カブ選手トークショー、紅  
白もちまき大会など、多数予  
定  
特産品等販売  
地元産カキ・あたたハマチto  
レモン・鮮魚などの販売  
※当日は内容が変更になるこ  
とがあります。

おおたけカキ水産まつり  
1月26日(日) 10時▶15時  
晴海臨海公園

問い合わせ  
おおたけカキ水産まつり実行委員会  
(くば漁業協同組合内) ☎57-7034



「広報おおたけ」の音訳版(CD)、点訳版があります。必要な方は社会福祉協議会(☎52-2211)まで。

防災行政無線テレホンサービス ☎0120-590-131 ※通話料無料

## 絵本の寄贈

大竹ロータリークラブ

12月10日、なかはま保育所と立戸保育所に、合わせて50冊の絵本が贈られました。贈呈式が行われた立戸保育所で、本棚に並べられた中から選んだ、内田麟太郎(作)・降矢なな(絵)の『ともだちや』の読み聞かせに、子どもたちは聴き入っていました。最後にみんなで「ありがとうございます」と声を合わせて、お礼を言いました。



## 横断幕とのぼり寄贈

大竹警察署・少年補導協助力連絡協議会  
NPO法人ハローの仲間

12月3日、小方学園に、「かしこく やさしく たくましく」と、学園目標が書かれた横断幕とのぼりが贈られました。生徒会長の西川翔矢くん(小方中3)は、「色合いが小方学園らしい」と、緑と青の鮮やかな色の横断幕とのぼりを前に話してくれました。これまでに大竹中、玖波中にも贈られています。



## 体育功労者を表彰

長年にわたり体育の振興、地域体育の充実や発展に寄与された方を体育功労者として表彰しました。



※右から  
小方地区 垣原博臣さん(御園台)  
河村基雄さん(御園2)  
玖波地区 海口勇生さん(玖波4)  
宮原繁夫さん(玖波7)  
栗谷地区 上野克己さん(後原)  
※海口さんは欠席

## 市政功労者を表彰

12月13日、市政の発展に尽力された次の方に市政功労章を贈り功績をたたえました。



※右から  
北林隆さん(63歳 玖波3)／藤井馨さん(75歳 元町3)  
市議会議員として8年務め、市政の発展に貢献  
大石泰さん(65歳 元町4)  
教育長として6年務め、市政の発展に貢献  
平池相子さん(78歳 元町2)  
選挙管理委員会委員として15年務め、市政の発展に貢献

区画番号	面積(m <sup>2</sup> )	新価格(円)	旧価格(円)
1	257.88	16,735,380	17,156,240
2	254.58	15,885,792	16,613,890
4	250.69	15,643,056	16,360,029
5	246.07	15,354,768	16,058,528
6	250.23	15,770,495	16,488,655

○自ら居住する住宅を建設する方  
○市内在住の方、または勤務の方、もしくは居住しようとする方

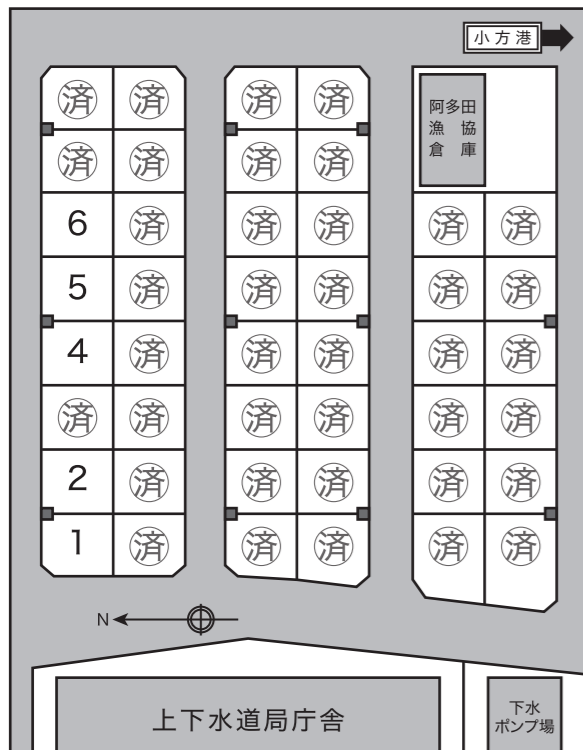
商業施設や大型公園など、近隣に施設が充実する晴海分譲地の価格見直しを行いました。

ゆとりある区画での新生活を始めませんか。

**申し込み資格**  
○市内在住の方、または勤務の方、もしくは居住しようとする方

## 新春にお届けするライフステージ 生活便利タウン晴海 新価格で分譲

問い合わせ  
592161  
592161



■印=電柱

○分譲代金を指定の日までに納入できる方  
申し込み区画数 1世帯1区画  
売却方法  
公募抽選方式(同一区画に複数の申し込みがあった場合は抽選)  
抽選予定日 1月26日(日)  
※申し込みがない区画は、あらかじめ2月3日(月)から受け付けます(申込順)。

○分譲代金を必要とする方  
○分譲代金を指定の日までに納入できる方

申し込み方法 1月6日(月)から21日(火)までの9時から17時(土・日曜日、祝日を除く)までに監視課へ。  
※分譲申込書(要印鑑)を直接監視課へお持ちください。郵送、電話、ファクス、メールなどでの受け付けはできません。詳しくは監視課に備え付けの「市有地分譲要領」(市ホームページにも掲載)をご覧ください。



大竹小学校での贈呈式

10月31日、国際ソロプチミスト大竹から、市内の小学校に通う5年生女子に、手作り小物入れ102個を寄付していただきました。ありがとうございました。

## 寄付 ありがとうございました 国際ソロプチミスト大竹

## 広報おおたけ①

CONTENTS

2020 JAN No.1230



賀正

- 02 市政功労者・体育功労者表彰/寄付
- 03 寄贈/新価格で分譲・生活便利タウン晴海
- 04 カメラスケッチ
- 06 新年のごあいさつ【市長】
- 07 新年のごあいさつ【議長】/絵馬を描いて40年
- 08 **もうすぐ税の申告が始まります**  
/申告フローチャート
- 10 確定申告はパソコン・スマホで/  
医療費通知は確定申告で利用できます/  
障害者控除・医療費控除/償却資産の申告

- 12 国保通信「全身の健康のために口を健康にしましょう」
- 13 節目歯科健診
- 14 健(検)診はお済みですか/  
保健師・看護師募集/なくそう受動喫煙
- 15 医療と介護の自己負担額が高額になったとき
- 16 就学援助制度/放課後児童クラブ利用申し込み
- 17 学校選択の結果/手づくりたこあげ大会/  
たこづくり教室
- 18 成人のつどい/勤労青少年ホーム会員募集中
- 19 年金のはなし/中小企業人材育成事業
- 20 消費者シリーズ/迷惑電話防止装置モニター募集
- 21 民生委員・児童委員一斉改選
- 22 消防出初式/有害鳥獣対策のススメ・  
野生動物の違法捕獲
- 23 おおたけごみ事情/宝くじコミュニティ助成事業
- 24 としょかんだより
- 25 情報ステーション
- 31 休日診療/休日水道修理・使用開始
- 32 はじめまして/おおたけカキ水産まつり



### コースを走って安全運転学ぶ

11/30 SAT

#### さかえ公園

①安全確認をする仁田さん。②交差点の曲がり方を指導。左折のときは、車に巻き込まれないよう注意を。③ちょっと渋滞気味なので、自転車を下りて待ちます。

高齢者の交通事故が相次ぎ、11月末には「交通死亡事故多発警報」が発令された大竹署管内。交通安全協会が7回目となる『高齢の自転車利用者交通指導』を行いました。平交通課長からは、運転中や歩行中には「信号は青になっても、すぐには渡らず安全確認をする」「冬場は黒い服の着用率が高いので、反射材を身につけて自ら身を守るように」など、注意点の説明がありました。

実際に信号機を設置してコースを走ってみると、日頃乗り慣れているものの、案外交通ルールが守られていないことも分かります。

講習を終えた仁田茂さん(93歳 南栄2)は、「子どもの飛び出しなどでヒヤッとしたこともあります。用心するという意識を持って乗ります」と話してくれました。



①親子で仲良くゴールイン。②若松さんは家族で選手宣誓。左から優奈ちゃん、伊吹己くん、環奈ちゃん、麻美さん。③スタートの合図とともに一気にダッシュ！④子どもたちの頑張りを大型遊具のロボボも見てるぞ。⑤最後の直線。ラストスパートに声援。⑥タイムはどうだったかな？⑦ゴール前のデッドヒート。⑧表彰台の大竹中陸上部の今田徠人くんたち上位入賞者。

12/1 SUN

### マラソン日和だ、ランランマラソン



#### 晴海臨海公園

f マラソン日和のもと、17回目を迎えた『ランランふれあいマラソン』が開催されました。開会式では、参加者らを前に、「幼児と保護者ペアの部」などに出場する若松麻美さんの家族が、元氣よく選手宣誓。  
大会は幼児から一般まで、290人が参加し、500mから2000mまでの距離を競いました。「幼児と保護者のペアの部」では、仲良く手をつないで走る、ほほえましい姿も。小学生や中学生の種目では、ゴール前の直線での激しい攻防も見られました。中学生男子の部で1位となった今田徠斗くん(大竹中一)は、「2番手につけていましたが、2周目の直線で先頭に立つことができました」と、喜びの表情。  
競技の後は、小方地区社会福祉協議会が振る舞う温かいぜんざいが、心地よい疲れを癒やしてくれたようです。



⑨白玉もおいしいよ。⑩「楽しかったけどきつかった」と、村岡作真くん(右)と廣本瑠平くん(左)は、大竹小6年で、ミニバスケットボールをやっています。⑪表彰式では、じゃんけんゲームなどで楽しみました。

f のついているものは、これ以外の写真も大竹市公式フェイスブックで見ることができます。

#### 木野地区

### 歴史ある街道をゆく

11/24 SUN



畠中会長の説明で、木野の町並みや路地を散策。

昨年続いて開催された『西国街道ウォーク』に、市内外から27人が参加。木野から玖波までの道筋に残る歴史の足跡をたどりました。スタートは木野川渡し跡。歴史研究会会員の説明で、かつての姿をしのびます。続いて会長の畠中昶さんが「格子通り」と呼ぶ、白壁と格子窓の続く木野の町並みを散策。  
廿日市市から参加した山崎美和さんは、宮島観光大使を務めています。「街道だけでなく、こうした路地歩きも楽しみ。歴史は切れ切れではなくつながっている物語。魅力ある発見ができます」。そう話してくれました。



12月14日 小方地区社会福祉協議会の協力で、小方小4年生41人と保護者が、「しめ飾りづくり」に取り組みました。親子ともに初めての経験に苦勞しながらも、指導者の手ほどきを受けて約2時間で完成。4年生のお兄ちゃんと一緒に参加した2年生の中津胡春ちゃん(写真左)は、「縄をねじるのが難しかった」と、お父さんと一緒に作ったしめ飾りを見せてくれました。

12月11日 子育て支援センターどんぐりHOUSEのクリスマス会が総合市民会館で催され、38組の親子(子ども41人)が参加しました。クリスマスらしい、三角のトンがり帽子を作った後は、エプロンシアターの劇でお楽しみ。サンタさんも登場し、「パブリカ」をみんなで歌ったり踊ったり。最後は、サンタさんから手作りのクリスマスカードと、ハート形の風船をプレゼントされました。

11月19日 大竹駅前の花の道広場に、NPO法人ハローの仲間が飾り付けたイルミネーション。点灯式に多くの人が詰めかけました。カウントダウンで一斉に点灯。「令和」の文字に灯がともります。4万球の光に包まれて演奏を披露した大竹高校吹奏楽部部長の下阪彩乃さん(2年)は、「地域の人の前で演奏できてうれしい」。来場者には400個の焼き芋が振る舞われました。



# 未来を切り開くため、すべての人のちからと知恵の集結を 大竹市長 入山 欣郎

明けましておめでとうございます。皆さまには、希望あふれる輝かしい新年を健やかに迎えのことと、お慶び申し上げます。平成という一つの時代が終わり、令和の時代が幕を開けました。今年は新たな気持ちで、力強い第一歩を踏み出す年になります。東京オリンピックの開催も控え、日本中が盛り上がりを見せる中で、景気も着実に上向いていくことを期待しています。

大竹市においては、長年の大きな宿題であった大竹駅周辺整備事業が本格的に動き出す節目の年になります。

本事業は、すでに、市民の皆さまにはワークショップという形で駅前広場の活用方針など、さまざまなアイデアをいただいています。皆さまのまちへの愛情と、自分たちでまちを元気にしていこうという熱い思いに対し、心から感謝をしますとともに、大変心強く感じています。

# 謹賀新年



# 開かれた議会、推進する議会、信頼される議会を目指して 大竹市議会議長 細川 雅子

明けましておめでとうございます。皆さまには、輝かしい希望に満ちた令和2年の新春を健やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年9月、改選により新たなメンバーを迎え、新体制で大竹市議会がスタートいたしました。しかしながら、平成27年以来、毎年開催してまいりました議会報告会を、体制を整える時間が不足したこともあり、開催することができませんでした。

今までに4回の報告会を開催してまいりましたが、回を重ねるごとに参加者が減ってきています。この現実と真摯に向き合い、変化を恐れず、変えるべきところは変え、市民の皆さまに「行って良かった」と思っただけの議会報告会にしようとして、今年の開催に向けて準備しているところです。

また、議会基本条例が平成30年12月に制定されました。現在、議会では議会改革特別委員会を設置し、条例の精神にのっとった議会改革を精力的に進めています。加えて、昨年の市議会議員

一般選挙が無投票になったことを受けて、議員のなり手不足の解消に向けての議論も進めているところです。

議会の責務を常に自覚して、最良の意思決定を行い、市民福祉の増進はもとより、市民に開かれた議会、市民参加を推進する議会、市民の皆さまに信頼される議会を目指して、一歩一歩ではありますが、議員一丸となり歩みを進めてまいります。

昨年は、本庁舎5階の耐震改修工事により、本会議場の傍聴席とトイレがバリアフリーになりました。空調も改修され、今までより快適に傍聴いただけるものと思います。どうか議場にお越しいただき、皆さまの感想や気付きをお寄せいただきたいと思います。

本年もなお一層のご支援ご協力を心よりお願い申し上げます。この1年が皆さまにとって幸多い年となりますことをお祈りいたしまして、新年のごあいさつといたします。



広島県の西の玄関であるまちの顔として、新たなシンボルとして、素晴らしい駅になるよう、これからも市民の皆さまと一緒に事業を進めていきたいと思っています。

また、ふるさと納税という形になりますが、昨年12月から大竹駅再生プロジェクトとしてクラウドファンディングにより寄付を募集しています。寄付をいただいた方のお名前を駅のデザインの一部に刻むことができます。より良い駅の整備のため、ぜひ市内外問わず、お知り合いの方に呼びかけをお願いします。

さて、昨年の千葉県や長野県など東日本を中心に甚大な被害をもたらした台風や豪雨については記憶に新しいところです。一昨年には西日本豪雨災害が発生しました。好況感の一方で、50年に一度、100年に一度といわれる災害が毎年のように発生し、われわれの生命を脅かす時代になってしまいました。また、人口減少や少子化、高齢化といった国や地方をとりまく社会情勢は依然として厳しいままです。

これらの課題に対応し、未来を切り開いていくためには、行政の力だけでは十分ではありません。市民の皆さまをはじめ、大竹に関わるすべての人が、ちからと知恵を結集して、それぞれの役割を担うことが欠かせないものと思っています。

先人がつくりあげた、このかけがえのない大竹のまちを、次の世代に引き継ぎたい。この思いを胸に、笑顔があふれるまちであり続け、みんなが誇りに思えるまちとなるように、これからは取り組んでいきます。どうか皆さまの、ご支援、ご協力を引き続き、お願いします。

本年が皆さまにとって幸多き一年となりますよう、お祈り申し上げます、新年のごあいさつといたします。

# 絵馬を描いて40年 絵師が天職



岩国市の神社の依頼で描いている壁画(縦2.2m・横7.2m)に筆を入れる長野さん。

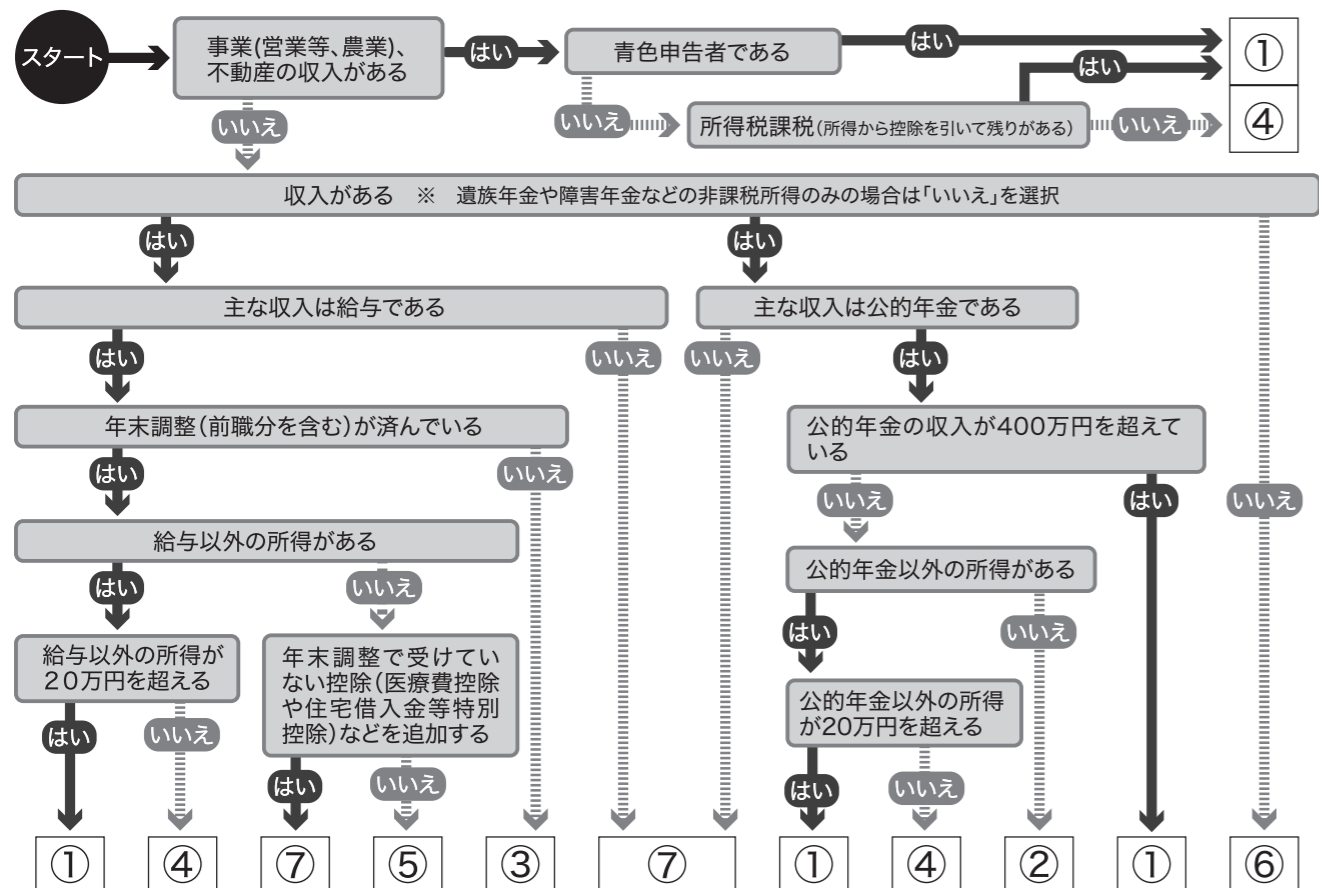
6ページに掲載の今年の干支のねずみの絵馬。描いたのは、長野貢(雅号・晴璋)さん(84歳 新町3)です。およそ40年前から描き始めた絵馬は、全国各地の神社に納められています。以前、6千社までは数えてみたものの、その後は見当がつかないと頬を緩めて話してくれました。

絵を仕事にし始めたきっかけは、昭和51年。勤めていた会社が希望退職を募り、脱サラをして看板屋を始めたことでした。40歳代の働き盛りでしたが、どうしても自分のやりたいことを仕事にしたいと、新しい一歩を踏み出しました。しかし、看板の仕事の先行きも考え、賞状などの筆文字も手掛けるようになり、それは今でも続いています。馬を描くのが得意で、頼まれて描いた絵馬が神具などを扱う大手の業者の目に留まって、注文が来るようになり、今に至ります。

「天職を見つけた」と話す長野さん。自らを絵師と呼ぶ目には、まだまだ描き続けるという意志と誇りがうかがえました。

# 申告の必要があるかどうか迷ったら

フローチャートは一般的な例であり、個々の状況により異なる場合があります。参考としてお使いください。ここでいう所得とは、収入から経費を差し引いた利益のことです。



- ① 確定申告が必要です。
- ② 確定申告の必要はありません。ただし、所得税が源泉徴収されている方は確定申告することにより所得税が還付となる場合があります。また、市県民税の申告で控除を追加することにより、次年度の市県民税が減額となる場合があります。
- ③ 確定申告が必要となる場合があります。  
※申告することで所得税が精算され、その結果により納付または還付が決定します。
- ④ 市県民税の申告が必要な場合があります。
- ⑤ 申告不要です。
- ⑥ 申告の必要はありませんが、申告しないと所得課税証明書の発行ができません。
- ⑦ 確定申告または市県民税の申告が必要です。



## ～市の会場でも確定申告できます～

期間中は、市の申告会場で確定申告ができます。申告日程・会場などを市広報2月号・市ホームページに掲載します。  
※申告内容によっては、市内では、確定申告を受け付けられないものがあります。その場合は、税務署で申告してください。  
【例】青色申告、住宅借入金等特別控除の初めての申告、分離課税所得の申告など

## ～申告をしないと～

- 収入のない方や非課税年金しか収入のない方が申告をしないと下記の事項に該当する可能性があります。
- 同一世帯に国民健康保険や後期高齢者医療保険の加入者がいる場合、保険料の軽減が受けられない場合があります。
  - 児童扶養手当の決定が正しくできない場合があります。
  - 国民年金保険料の免除申請ができない場合があります。
  - 高額療養費を本来の区分で受け取ることができない場合があります。
  - 所得課税証明書(所得などを証明するもの)の発行ができない場合があります。

### 申告が不要な方

- 年間収入が公的年金収入(400万円以下)のみで、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除(社会保険料控除や配偶者控除、扶養控除など)以外の各種控除(医療費控除など)を追加する必要がない。
- ※市県民税申告や確定申告は、税額を決める重要な手続きです。申告の結果によっては、所得税の納付、または還付になる場合があります。

### 申告が必要な方

- 事業所得や不動産所得などがある。
- 勤務先から、大竹市へ給与支払報告書の提出がない。
- ※勤務先で年末調整が済んでいない方や、複数の仕事をしている方は、確定申告が必要な場合があります。
- 土地、建物などを売却した。
- 生命保険の満期返戻金(一時金)や個人年金を受け取った。
- ※非課税年金(遺族年金や障害年金など)は源泉徴収票が発行されません。非課税年金から天引きされている保険料を、控除に加えるには申告が必要です。

## 事前準備でスムーズな申告 もうすぐ税の申告が始まります

申告受付期間  
2月17日(月)▶3月16日(月)

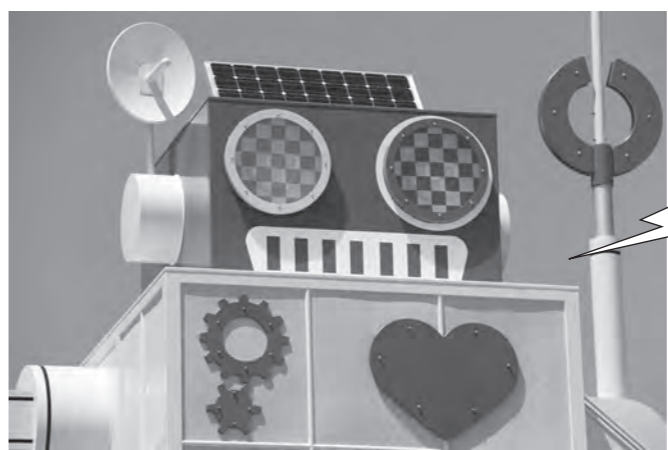
問い合わせ 市民税務課 ☎59-2128



2月17日(月)から令和元年分の市県民税の申告と所得税の確定申告を受け付けます。令和2年1月1日現在、市内在住で、申告が必要な方は、期間中に申告をしてください。所得税の確定申告をすれば、市県民税申告は不要です。

### 申告に必要なもの

- 確定申告の案内が届いた方は、その書類(1月下旬に発送される予定)
- 給与や公的年金などの源泉徴収票
- 生命保険の満期返戻金(一時金)や個人年金などを受けた方は、令和元年中に支払われた額の支払証明書(経費などの記載があるもの)など
- 医療費控除などを申告する方は、「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」など
- 事業所得や不動産所得などがある方は、収支内訳書(収入・支出に関する帳簿や領収書などを整理し、準備してください)
- 生命保険料や地震保険料の控除証明書
- 健康保険料などの社会保険料の納付確認書、領収書など
- ※大竹市に支払った国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付確認書(いずれも年金からの天引き分を除くものが記載)は、1月下旬に送付予定。
- 非課税年金から保険料が天引きされており、申告する方は、市民税務課に問い合わせてください。
- 国民年金保険料の控除証明書など
- 配偶者や扶養親族を控除対象とする方は、対象者の収入金額が分かるもの
- 申告者のマイナンバーカードか、



シンコク・ジュンビ  
オツケーデス力?

- マイナンバー通知カードなどの番号確認書類と運転免許証などの身元確認が可能なもの(申告書に控除対象の扶養親族などのマイナンバーを記入。確認書類は不要)
- 申告者名義の口座番号が分かるもの(所得税が還付される場合は必要)
- 印鑑など

IDとパスワードで、パソコンやスマホから申告できるー

マイナンバーカードやICカードリーダーがなくても、専用のIDとパスワードがあれば、e-Tax申告が可能です。

※マイナンバーカードやICカードリーダーが普及するまでの暫定的な対応です。

ID・パスワードは、税務署の職員による本人確認後に発行します。発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、早めに近くの税務署にお越しください。

※平成30年1月以降、税務署の確定申告会場などで「ID・パスワード方式の届出完了通知」を既に受け取られている方は、利用できません。お手元の書類で確認してください。

この機会に、できるだけご自身で申告書の作成・提出をー

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、画面の案内により金額などを入力することで、確定申告書などを作成できます。

作成した申告書などは、e-Taxで送信、印刷して郵送などで提出できます。

なお、プリンタがない場合には、コンビニエンスストアなどのプリントサービスで印刷することもできます。



## ご自身でやってみませんか 今年の確定申告は パソコン・スマホでー

問い合わせ 廿日市税務署 ☎0829-32-1217

## 国民健康保険 後期高齢者医療保険の 医療費通知は確定申告で 利用できますー

問い合わせ

保健医療課 ☎592-1441  
市民税務課 ☎592-1228  
廿日市税務署 ☎0829-321217

医療費通知は奇数月に送付ー  
国民健康保険と後期高齢者医療保険の被保険者の皆さんに医療費通知を送付しています。ご自身の治療などにかかった医療費を確認し、健康の大切さや今後の健康管理と医療費適正化に役立てていただくためのものです。

国民健康保険の医療費通知は、奇数月に、11月と12月受診分の医療費通知は、3月下旬に市から送付します。

また、後期高齢者医療保険の医療費通知は、広島県後期高齢者医療広域連合から1年に2回（1月～10月受診分は1月下旬、11月と12月受診分は3月下旬）送付されます。  
医療費控除の明細を一部省略  
できますー

医療費通知を添付すれば、医療費

控除の明細書の記入を一部省略することができま。ただし、11月と12月受診分の医療費通知は、送付が確定申告の時期に間に合いません。そのため11月と12月受診分の領収書に記載された金額をもとに、医療費控除の明細書を作成し、添付して申告する必要がありますので注意してください。

医療費控除の明細書に記入した場合は、領収書の持参は不要です。（医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります）

※医療費通知では、広島県外の医療機関を受診すると、医療機関名などが「〇〇県」という表示になることもあります。その場合は、医療費控除の明細書に補記する必要があります。不明な点があれば税務署などにお尋ねください。



※印刷にはアプリのダウンロードが必要ですが、

確定申告に関する一般的な相談はー

確定申告に関する一般的な相談や確定申告書などの用紙の発送は、「確定申告テレフォンセンター」に問い合わせください。

☎0829-132-11217

※音声ガイダンスに従い「0番」を選択してください。

受付期間

1月17日(金)から3月16日(月)まで（土・日曜日、祝日を除く）の8時から17時まで。

国税庁ホームページの「タックスアンサー」では、よくある税の質問に対する一般的な回答を税金の種類ごとに調べるができます。ぜひご利用ください。

国税庁ホームページ「タックスアンサー」で検索

## 控除 障害者 医療費

問い合わせ 地域介護課 ☎59-2144



障害者控除  
障害者手帳をお持ちでなくても、次の方は、障害者控除に必要な認定書が交付できる場合があります。

対象  
市内在住の65歳以上の方で、身体の障害または認知症の状態が一定の基準に該当すると福祉事務所長が認定した方

医療費控除（おむつ代）  
おむつを使用している方で、次の方は、医師のおむつ使用証明がなくても、おむつ代の医療費控除に必要な認定書が交付できる場合があります。

対象  
要介護認定を受けており、一定の基準に該当する方で、おむつ代を昨年引き続き医療費控除として申告する方

申請  
いずれの申請も地域介護課へ。

## 固定資産税の償却資産の 申告期限は 1月31日(金)まで

問い合わせ 市民税務課 ☎59-2129

1月1日現在で、市内に事業の用に供する償却資産を所有する法人・個人は、資産の多少、異動の有無に関わらず、毎年、期限までに償却資産の申告が義務づけられています。

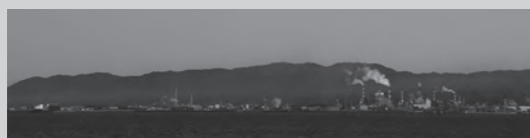
償却資産申告書を市民税務課に提出してください。

○対象となる償却資産

土地・家屋以外の事業の用に供することができる資産。

構築物、機械・装置、船舶、車両および運搬具、工具・器具・備品など。

なお、自動車税、軽自動車税の対象となる車両などは申告対象となりません。



スマホ × 確定申告 進化するスマート申告！	
スマホで見やすい専用画面	
項目	令和元年年分
収入	給与所得（年末調整未済や2カ所以上にも対応）、公的年金など、その他雑所得、一時所得
所得控除	全ての所得控除
税額控除	政党等寄付金等特別控除、災害減免額
その他	予定納税額、本年分で差し引く繰越損失額、財産債務調書（案内のみ）

申告会場のお知らせ(廿日市税務署管轄)

受付時間 (土・日曜日を除く)  
2月17日(月)～3月16日(月)  
8時30分～16時 (※相談は9時～17時)

受付会場  
【廿日市税務署】  
(廿日市市新宮1丁目15番40号)  
【[NTTクレドホール]基町クレド・パセーラ11階】  
(広島市中区基町6番78号 広島県庁前)

# 皆

さんは口や歯の役割について考えてみたことがあるでしょうか？

口とは何をするところなのか改めて考えてみましょう。

- ・食べること
- ・話すこと
- ・呼吸をすること
- ・表情をつくること

この4つの大きな役割があります。私たちが普段何気なくしているこれらのことは、口が健康だからこそできることです。食べることは栄養の摂取だけでなく、味わう喜びもありますし、噛むことは体の覚醒をうながし、脳への刺激にもなります。

食べたり話したりする時に出る唾液は、食べ物を飲み込む手助けだけでなく、消化や殺菌作用も期待できます。しっかりとした歯と噛みあわせは、体のバランス・平衡感覚を保つことに重要な役割を果たしています。口の周りの頬の筋肉や歯は、表情をつくることやコミュニケーション

ニケーションを図ることに重要な役割を果たしています。そして、何よりも食べることは、ストレスの発散にもつながります。それも、口が健康だからこそできることなのです。口の健康は、全身の健康とも密接な関係があります。歯の二大疾患は、虫歯と

歯周病と言われています。皆さんが歯科を受診する際の理由のひとつは、この2つではないでしょうか。この歯周病と全身の病気とのかわりか、近年の研究により明らかになってきています。

以前からいわれている糖尿病はもちろんなること、最近耳にする機会が増えてきている誤嚥性肺炎もそうですし、メタボリックシンドロームとの関係も指摘されています。ほかにも動脈硬化や心筋梗塞、脳梗塞、パーキンソン病、骨粗しょう症、肥満、早産などにもかかわりがあるといわれています。



# 国保通信1 「全身の健康のために 口を健康にしましょう」

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2141

医師会、歯科医師会、薬剤師会の先生方からの、健康よろず話を、3回にわたって紹介します。今回は歯科医師会の片岡恭子さんに伺いました。



▲10月31日、立戸老人クラブ連合会の研修で、「介護予防と口腔ケア」と題した講演をする歯科衛生士の片岡さん。(総合市民会館)

口の健康を保ち、さまざまな病気から体を守るために私たちができること…それが、口腔ケアです。つまり口の手入れです。口腔ケアは、虫歯や歯周病予防のためだけではなく、全身の健康を守るために重要な役割を果たしているのです。

その口腔ケアには、自分で毎日行うセルフケアと、歯科医師や歯科衛生士などの専門家が行うプロフェッショナルケア(専門的口腔ケア)があります。

## セルフケア

・器質的口腔ケアとして、適切な歯ブラシや歯間清掃用具を使って、すみずみまできれいにみがき、歯垢を取り除き、虫歯や歯石を予防する

・機能的口腔ケアとして、摂食・嚥下(のみ込み)がスムーズに行えるように、口腔体操やマッサージなどで口の機能を維持する

・栄養バランスのよい食事をよく噛んで食べる

・定期的な歯科検診を受ける

・全身状態や口の状況に合ったアトバイスを行う

・虫歯の治療や歯石の除去など、自分でできない専門的なケアを行う

・口の機能の回復や維持を図る機能的口腔ケアを行う

日々の暮らしに取り入れていきましょう。自宅を訪問し歯科診療や口腔ケア 市では、在宅寝たきり高齢者等訪問歯科診療促進事業を行っています。歯科診療を受けることが困難な在宅寝たきり高齢者や在宅寝たきり障害者に対して、訪問歯科健康診査、口腔ケアを行うことで、口腔の健康回復を図り、より健康な状態を保持することを目的としています。歯が痛い…とか、入れ歯が合わない…とか何か口の不安をかかえているけれど、体が思うように動かせず、歯科医院に通えない…そんな方のために、歯科医師や歯科衛生士などが自宅に訪問して健診を行い、必要な方に訪問歯科診療や口腔ケアを行っています。何か口のことで不安に思うことや聞いてみたいことなどがあれば、歯科医師会在宅歯科診療センター(☎525285)または、かかりつけの歯科医院までご連絡ください。

## 2月29日(土)まで

# 節目歯科健診の 受診期限が迫っています！

節目年齢の市民を対象に、ワンコインで受けられる歯科健診を行っています。定期的な健診を受けて歯周病を予防しましょう。

今年度対象となっている方の受診期限は、2月29日(土)です。まだ受診がお済みでない方は、ぜひこの機会に受診してみてください。



健診期間 2月29日(土)まで  
対象 令和元年度中に満40歳、満50歳、満60歳、満70歳になる市民の方(対象者には個別に受診券を送付しています)

※対象年齢の方で、受診券が届いていない方は、保健医療課へ連絡してください。受診券を交付します。健診費用 500円

※対象年齢の方で、受診券が届いていない方は、保健医療課へ連絡してください。

※生活保護世帯、平成30年度市県民税非課税世帯の方は無料です。該当する方は事前に保健医療課で免除の手続きをしてください。

※申し込み 直接、受診を希望する医療機関へ。

※廿日市市・佐伯区の一部医療機関でも受診できます。事前に保健医療課へ問い合わせてください。

満年齢	生年月日
40歳	昭和54年4月2日～ 昭和55年4月1日 生まれの人
50歳	昭和44年4月2日～ 昭和45年4月1日 生まれの人
60歳	昭和34年4月2日～ 昭和35年4月1日 生まれの人
70歳	昭和24年4月2日～ 昭和25年4月1日 生まれの人

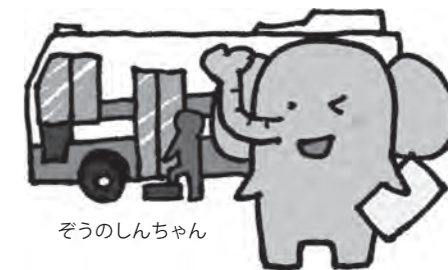
### 受診できる医療機関 (大竹市内)

医療機関名	ところ	申し込み
荒田歯科クリニック	西栄1丁目8番19号	52-6480
伊東歯科医院	新町1丁目12番13号	52-4756
角田歯科医院	本町2丁目9番9号	53-0648
川口歯科医院	玖波1丁目5番2号	57-7350
神波歯科医院	新町1丁目11番17号	52-3240
きらら歯科医院	西栄3丁目17番7号	54-1182
これなが歯科医院	晴海1丁目6番10号2階	57-0118
谷口歯科クリニック	小方1丁目13番32号	57-7456
坪井歯科クリニック	油見2丁目6番7号	52-1181
長岡歯科医院	黒川1丁目8番27号	57-6430
広中歯科医院	新町1丁目2番11号	53-0888
藤井歯科医院	油見3丁目4番3号	53-2206
みどり橋歯科医院	立戸1丁目3番10号	52-8110
バウムクーヘン歯科クリニック	西栄1丁目13番3号	28-4186

# まだ間に合います！ 今年度の健(検)診は お済みですか？

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2153

令和元年度最後の集団健診を実施します。健(検)診は毎年受けることで、異常が小さいうちに見つけることができます。まだ受診していない方は、この機会にぜひご利用ください。



とき 2月21日(金)  
(受付時間) 8時30分～10時30分  
※待ち時間を少なくするため、30分ごとに受付開始時間を指定します。  
ところ 総合市民会館  
申し込み  
個別医療機関、または集団健診で受診できます。集団健診の申し込みは1月24日(金)までに健診専用電話へ。  
健診専用電話 ☎59-2155  
8時30分から17時まで  
(土・日曜日、祝日を除く)  
・QRコードからも申し込みできます。

詳しくは6月上旬にむらさき色の封筒でご案内した「健診・がん検診のしおり」をご覧ください。

健(検)診項目	対象年齢	自己負担額 <sup>※4</sup>	
		大竹市国民健康保険・後期高齢者医療保険の方	その他の健康保険の方
特定(一般)健診 <sup>※1</sup>	40歳以上	無料	無料
大腸がん検診			1,100円
胃がん検診			300円
肺がん結核検診	40歳以上 <sup>※2</sup>	無料	1,700円
肝炎ウイルス検診	40歳以上 <sup>※3</sup>		1,700円
乳がん検診	20歳以上 <sup>※3</sup>		900円

※1 特定(一般)健診:その他の健康保険の方は市が実施している特定健診/一般健診を受診できる場合があります。受診の可否は、加入している健康保険組合などに確認してください。  
※2 肝炎ウイルス:過去に受診したことがある方は受診できません。  
※3 乳がん・子宮頸がん:昨年度受診した方は受診できません。  
※4 平成30年度市県民税非課税世帯の方・生活保護受給者は全て無料です。

## 医療と介護の自己負担額が高額になったとき

問い合わせ 保健医療課 ☎59-2141

### 高額医療・高額介護合算制度とは

1年間の医療保険と介護保険の両方の自己負担額を合計して、自己負担限度額(世帯単位)を超えた場合、その超えた金額を支給されます。支給の際は、それぞれの限度額に応じて案分され、保険者ごとに次の区分により支給されます。

- 高額介護合算療養費
- 医療保険から給付
- 高額医療合算介護(予防)サービス費
- 介護保険から給付

※自己負担額を計算するときの対象期間は毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間です。

### 申請の手続き

令和元年7月31日時点で加入している医療保険者に申請します。

○後期高齢者医療被保険者  
1月中旬以降に広島県後期高齢者医療広域連合から申請案内が送付されます。  
○国民健康保険被保険者  
2月中旬以降に市から申請案内が送付されます。  
同封の申請書に必要事項を記入の上、保健医療課または各支所へ申請してください。  
平成30年8月1日から令和元年7月31日の間で、加入していた医療保険や介護保険の保険者に変更があった場合、案内がなくても支給の対象となる場合があります。

(例)

○市外から転入した方  
○国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行した方  
○対象期間の領収書などで、申請対象となるかを確認し、保健医療課、または令和元年7月31日時点の医療保険者に問い合わせてください。

### 自己負担限度額(年額・世帯単位)

同一世帯内の医療保険加入者の自己負担額。ただし、高額療養費などの支給を受けたものを除きます。

70歳未満の人(年額・平成30年8月～令和元年7月)			70歳以上の人(年額・平成30年8月～令和元年7月)		
区分		自己負担限度額 (年額・世帯単位) 医療保険+介護保険	区分		自己負担限度額 (年額・世帯単位) 医療保険+介護保険
年間所得901万円超	ア	212万円	市県民税課税世帯	現役並み所得者Ⅲ	212万円
年間所得600万円超901万円以下	イ	141万円		現役並み所得者Ⅱ	141万円
年間所得210万円超600万円以下	ウ	67万円		現役並み所得者Ⅰ	67万円
年間所得210万円以下	エ	60万円	一般	一般	56万円
市県民税非課税世帯	オ	34万円	市県民税非課税世帯	低所得者Ⅱ	31万円
				低所得者Ⅰ	19万円

※ 自己負担限度額の区分は、毎年7月31日現在の医療保険を適用します。

例) 夫婦ともに75歳で、自己負担限度額区分が一般かつ、1年間で夫が医療保険で28万円、介護保険で17万円を支払い、妻が医療保険で6万円、介護保険で19万円支払った。(合計金額は70万円)⇒年間70万円を支払った後にこの制度に基づく支給の申請をすると、基準額56万円を超えた金額(14万円)をお返しすることにより、最終的な年間の負担は56万円に留まります。



健診専用  
電話  
59-2155  
(土・日曜日、祝日を除く)  
8時30分から17時まで

### なくそう受動喫煙

4月1日から  
施設で原則禁煙に!

問い合わせ  
保健医療課 ☎59-2153

他人のたばこの煙を吸い込む「受動喫煙」によって肺がんや脳卒中などで死亡する人は、国内で年間およそ1万5千人にのぼるという推計を国立がん研究センターが発表しています。また、「がんを防ぐための新12か条」では、第1条 たばこはすわない第2条 他人のたばこの煙をできるだけ避けることができるとあります。受動喫煙をなくすことが、健康維持のため必要となります。

また、改正条例の全面施行により、学校や児童福祉施設などで、屋外喫煙所の設置ができなくなりました。受動喫煙の防止にご協力をお願いします。

受動喫煙防止対策が強化されます！  
問い合わせ  
保健医療課 ☎59-2153

県健康福祉局がん対策課  
(☎082-513-3063)

### 乳幼児健診 保健師・ 看護師募集

問い合わせ  
保健医療課 ☎59-2140

○業務  
看護師 診療の補助・計測等  
保健師 相談業務・計測等の補助  
(相談業務経験のある方を募集します)

○給与  
看護師 1回4,080円  
保健師 1回5,100円

○勤務  
月1～3回程度  
12時15分から健診終了まで  
詳しくは、保健医療課へ問い合わせてください。



## 学用品費や給食費などを援助 —就学援助制度—

問い合わせ 総務学事課 ☎59-2185

経済的な理由で就学が困難な児童や生徒の保護者に対し、学用品や給食などの費用を援助する制度です。



### 対象

- ①～⑨のいずれかに該当する方
- ①生活保護を受給
- ②生活保護が停止または廃止
- ③市民税が非課税または減免、個人事業税が減免、固定資産税が減免（家屋新築による減額ではありません）
- ④国民年金の掛金が免除
- ⑤国民健康保険料の減免または徴収猶予
- ⑥児童扶養手当の受給（児童手当ではありません）
- ⑦生活福祉資金の貸し付けを受けている
- ⑧雇用保険の失業給付を受けている
- ⑨経済的に就学が困難である※⑨は、生活保護法に準じて計算した収入認定額が必要額の1・2倍未満が対象となります

### 援助費目

- 認定されれば、次の項目が援助費として支給されます。
- 学用品費
- 学習に直接必要なもの

## 学校区外への入学ができる 学校選択の結果—

問い合わせ 総務学事課 ☎59-2185



学校選択希望申請結果  
(令和元年11月18日現在)

小学校	1年
玖波	0
小方	6
大竹	4
中学校	1年
玖波	2
小方	11
大竹	4

入学したい学校が選べる「学校選択制」の、令和2年度の新入学予定者の申請の結果は次のとおりです。

### 申請期間

令和元年11月1日～12日  
いずれの学校も抽選は実施しませんでした。  
なお、学校選択希望申請期間満了後（令和元年11月13日以降）市外から転入した方で、希望校の受け入れが可能な場合は、学校選択の申請ができますので問い合わせてください。

### 指定校変更・区域外就学

学校選択制のほかに、保護者の申し出により、別の学校に就学できる制度があります。

### 指定校変更

市内で、学校区外に住所を移した場合（例）大竹小学校区の新町地区から小方小学校区の下方地区へ）、原則転校する必要がありますが、引き続き通学している学校に行くことができる制度です。  
また、いじめなど、教育上の諸問題でお悩みの場合でも申請することができます。

### 区域外就学

市外に住所を移した場合、転校する必要がありますが、学期途中であれば学期末まで、また最終学年（小6、中3）であれば卒業までなど、引き続き通学している学校に行くことができる制度です。  
なお、いずれの制度も通学などは、保護者の責任でお願いします。

- 校外活動費
- 参加するために直接必要な見学料、交通費など
- 新入学児童生徒学用品費など

新入学に要するもの  
新小学1年生・新中学1年生を対象に入学前の3月中旬ごろに支給します。  
※2月8日(土)以降に申請された場合は、入学後の支給となります。

- 修学旅行費
- 修学旅行に直接必要な交通費、宿泊費など
- 給食費
- 学校給食費
- 医療費

学校で治療の指示を受けた場合、その治療に要する医療費

※一部の費目だけが対象となる場合があります。

### 申請受付期間

- 令和2年度分
- 1月6日(月)～2月7日(金)（土・日曜日、祝日は除く）
- 平成31年度（令和元年度）分
- 随時受け付けています。
- ※受付期間内に必要書類を提出できない場合は、相談してください。

### 提出先

総務学事課または就学（予定）先の小・中学校

## 令和2年度 放課後児童

クラブ

## 利用申し込み

問い合わせ 生涯学習課 ☎285680

放課後児童クラブでは、放課後、保護者などが仕事などの事情により家庭にいないため、生活指導が難しい児童の健全育成を行っています。4月から利用を希望する方は、受付期間内に申し込みをしてください。

申し込み多数の場合は、低学年と特別な配慮が必要な高学年の児童を最優先にした上で、緊急度の高いと考えられる児童から受け入れますので、利用できないこともあります。あらかじめご了承ください。

なお、夏休み期間のみの利用申し込みの受け付けは、6月上旬に行う予定です。

市内小学校の新1～6年生 ※長期休暇以外の利用は、在職証明書の勤務時間が、低学年は15時以降、高学年は16時以降になります。

ひかり児童クラブ（大竹小学校敷地内）、みどり児童クラブ（小方学園敷地内）、あすな

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

書類審査により決定し、3月上旬～中旬に通知します。（個別面談により利用の可否を決定する場合があります）

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

必要書類の提出が遅れる場合は、事前に生涯学習課に相談してください。

## 天まで届け

## 手づくりたこあげ大会

問い合わせ 青少年育成市民会議（生涯学習課内）☎285680



広々とした晴海グラウンドでたこあげを楽しみましょう。おいしい焼き芋も用意しています。

とき 2月9日(日)10時～9時30分受け付け

※雨天中止

ところ 晴海臨海公園

申し込み 直接、会場へお越しください。

### 参加規定

- 自作の紙たこに限る（大きさ・形・材料は自由）
- たこ糸の長さは50m以内
- 幼児・小学生または親子の作品
- 表彰 飛行性能（低学年の部・高学年の部）
- ※各3位までトロフィー・賞状を授与

## らんらんカレッジ 「たこづくり教室」

本格的なたこを作りませんか。たこを作ったら、2月9日(日)に晴海臨海公園で行われるたこあげ大会に参加しましょう。

問い合わせ 生涯学習課 ☎28-5680

とき・ところ 2月2日(日) ギャラリーおおたけ(市立図書館)9時～12時 おがたピア(地域福祉会館)14時～17時

対象 幼児・小学生と保護者  
講師 青少年育成市民会議  
定員 各会場25組(申込順)

持参品 ハサミ、カッターナイフ、つまようじ(2本)、30cmものさし、鉛筆、絵を描いたたこ紙、古新聞、袋(たこ持ち帰り用)。  
※申し込み時にたこ紙を配布しますので、事前に絵を完成させてお持ちください。

申し込み 1月8日(水)から26日(日)の9時から17時まで直接総合市民会館へ。





# TV番組じゃないけど / あいつ今何してる? 成人のつどい

## 1月13日(祝・月)

13時▶16時[12時30分受け付け]  
総合市民会館、市立図書館

問い合わせ 生涯学習課 ☎53-5800

新成人の実行委員会が企画した成人のつどいに、ぜひお越しください。保護者、恩師の先生方、一般の方も入場できます。

対象 今年度成人を迎える方(生年月日が平成11年4月2日から平成12年4月1日までの方)



# 祝! 新成人!!

## 国民年金へ加入しよう!



問い合わせ  
広島西年金事務所 ☎082-535-1505  
岩国年金事務所 ☎24-2222  
保健医療課 ☎59-2141

国民年金は、国が運営する公的年金制度です。日本国内に住所を有する20歳から60歳までの全ての方に加入が義務付けられています。

加入の手続きはどつすればいいの? 学生や自営業者などの方(フリーターや無職の方も含まれます)は、国民年金(第1号被保険者)に該当するため、自動的に加入となりますので手続きは不要です。20歳の誕生日を過ぎた後に保険料納付書と年金手帳が、それぞれ郵送されます。

社会保険に加入されているサラリーマンや公務員の方(第2号被保険者)、第2号被保険者に扶養されている配偶者の方(第3号被保険者)は、勤務先での手続きとなります。

国民年金のメリットは? 国民年金は、老後の所得保障だけで



平成31年1月14日に催された「成人のつどい」。148人の新成人が社会人としての誓いを新たにしました。

内容 思い出のスライドショー  
お楽しみ抽選会など  
持参品 案内状

※市外に転出した後に、さらに転出された場合などにより案内状が届かないことがあります。対象者であれば当日参加ができます。



はありませぬ。加入者が病気やけがで障害が残った場合には、障害基礎年金が支給されます。また、亡くなった場合には、その遺族に遺族基礎年金が支給されます。このように皆さんの人生に「万が一」が起きたとき、サポートしてくれるのが国民年金です。

保険料の納付が困難な場合は? 学生やアルバイトなど、収入が少ない方で、保険料の納付が困難な場合は、申請により納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、未納となっていると、受給資格を得たときの年金受給額が少なくなったり、「万が一」のときのサポート(障害基礎年金・遺族基礎年金)を受けられなくなったりと、思わぬ事態を招きますので注意してください。

# 勤労青少年ホーム サークル会員 募集中

問い合わせ 生涯学習課 ☎53-6677



勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を目的とした勤労青少年ホームでは、現在、4つのサークルが活動しています。初心者の方も安心して参加できます。随時、会員を募集していますので、興味のある方は、ぜひ、入会してください。(見学も可能です)

対象 15歳から35歳までの方(高校生を除く)

〇テニスサークル  
・初心者大歓迎!(代表者も初心者です)みんなでワイワイやっているので、ぜひ体験に来てください。

活動日 毎週火、木曜日 19時~21時  
ところ 晴海臨海公園テニスコート  
会員数 16人

〇バドミントンサークル  
・バドミントン初心者から経験者まで、みんな仲良く練習しています。ぜひ、体験に来てください。

活動日 毎週木曜日20時~21時30分  
ところ 大竹中学校体育館  
会員数 15人

〇ゆるミント  
・初心者の方も運動が苦手な方も。一緒にゆるゆるバドミントを楽しみましょう。

活動日 毎週火曜日19時~21時  
ところ 大竹小学校体育館  
会員数 6人

〇トレーニングサークル  
・新しくなった器具と一緒に汗を流しましょう!

活動日 毎週月、水、金曜日 18時~21時30分(うち2時間)  
ところ 総合体育館  
会員数 7人

# 中小企業人材育成事業 技能講習費用 助成制度

問い合わせ 産業振興課 ☎59-2131

中小企業にお勤めの方が技能講習を受講した費用の半額を助成する制度です。※助成金の申請は、申し込み順です。ので、予算の額を超える場合は、受け付けできない場合があります。

対象 市内で建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、専門・技術サービス業を主として営む中小企業者(市税などを滞納していないこと)

※市外の事業所などに勤務している方が技能講習を受講した費用は対象外です。

対象技能講習 令和元年度中の技能講習修了日(修了証交付日)で表の1~42の技能講習

助成金額 技能講習費用の半額(1000円未満切り捨て)

申し込み 3月31日(火)までに産業振興課へ。

※申請書などは、市ホームページからダウンロードできます。

### 技能講習表

1 木材加工用機械作業主任者技能講習	15 はい作業主任者技能講習	29 フォークリフト運転技能講習
2 プレス機械作業主任者技能講習	16 船内荷役作業主任者技能講習	30 ショベルローダー等運転技能講習
3 乾燥設備作業主任者技能講習	17 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習	31 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習
4 コンクリート破砕器作業主任者技能講習	18 化学設備関係第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習	32 車両系建設機械(解体用)運転技能講習
5 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習	19 普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習	33 車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習
6 ずい道等の掘削等作業主任者技能講習	20 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習	34 不整地運搬車運転技能講習
7 ずい道等の覆工作業主任者技能講習	21 鉛作業主任者技能講習	35 高所作業車運転技能講習
8 型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習	22 有機溶剤作業主任者技能講習	36 玉掛け技能講習
9 足場の組立て等作業主任者技能講習	23 石綿作業主任者技能講習	37 ボイラー取扱技能講習
10 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習	24 酸素欠乏危険作業主任者技能講習	38 安全衛生推進者養成講習
11 鋼橋架設等作業主任者技能講習	25 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	39 衛生推進者養成講習
12 コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習	26 床上操作式クレーン運転技能講習	40 安全管理者選任時研修
13 コンクリート橋架設等作業主任者技能講習	27 小型移動式クレーン運転技能講習	41 職長等教育
14 採石のための掘削作業主任者技能講習	28 ガス溶接技能講習	42 職長・安全衛生責任者教育

# 「簡単に稼げる」などとうとう 「情報商材」を購入する前に

問い合わせ  
消費生活センター（産業振興課内） ☎5732336  
【相談日】火・金曜日（祝日・年末年始を除く）  
9時～12時・13時～16時

## 情報商材とは？

副業や投資、ギャンブルで高額の収入を得るためのノウハウなどと称して、インターネットなどで通信販売されている情報のことです。インターネット上でのダウンロード形式や、冊子・DVDの形で販売されるものがあります。

## 【トラブル事例】

○「1日数分の作業で月に数百万円稼げる」という広告をSNSで見つけて申し込んだが、届いた教材の内容が説明と異なる上にもうからない。  
○「誰でも簡単に稼げる」という広告メールが届き、安価だったため契約した。その後「サポート体制がある上、途中でやめても返金できる」とさらに高額なコースを強く勧められて契約したが、実際に

は約束のサポートがなく、返金も拒否された。

## 情報商材を購入する前に

もうかることばかりが強調されたものの、実際には説明された内容と異なっていたというトラブルや、いったん契約すると言葉巧みに次々と高額な契約を勧められて、断りきれず購入したというトラブルが数多く起こっています。

○少しでもあやしいと感じたら、安易に事業者に連絡しないようにしましょう。

○事業者からの説明に不安があれば、きっぱりと契約を断りましょう。  
○クレジットの高額決済や借金をしてまで契約しないようにしましょう。

○不安に思ったりトラブルに遭ったりした際は、すぐに消費生活相談窓口で連絡してください。（局番なしの188番）

## 試してみよう、消費者力！

- ◎貸金業法について述べた次の文のうち、適切なものを選びなさい。
- 1. 複数ではなく1社からの借り入れであれば借入金額に制限はない。
- 2. 銀行や信用金庫など金融機関から借り入れられる総額が決められている。
- 3. 専業主婦の場合は貸金業者から借り入れができない。
- 4. クレジットカードで現金を借りる場合も総量規制の対象になる。

【第14回消費者力検定（平成29年度実施）応用コースから】

## 解答と解説

借り過ぎや貸し過ぎを防ぐために、1社であっても年収の3分の1を超える額の貸し付けを原則禁止している。貸金業者以外の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫は総量規制の対象外となる。専業主婦は配偶者の年収を証明する書類と同意書があれば借り入れができる。クレジットトカードでの買い物は総量規制の対象にはならないが、クレジットカードでの現金の借り入れ（キャッシング）は貸金業法の対象になる。（正解14）  
（くらしのフレッシュ便No.129より）

## 迷惑電話防止装置 モニター募集

問い合わせ  
産業振興課 ☎59-2131



悪質商法による消費者トラブルは年々増え続けており、その被害の多くが電話による勧誘をきっかけとしています。

迷惑電話防止装置機器のモニターに協力していただける方を募集しています。この機器は、悪質事業者からの消費者被害を防止するため、迷惑電話を事前にシャットアウトするなどの機能を備えたものです。

- 対象 次の1から3の全てに該当する方
1. 市内在住で、65歳以上の方がいる世帯
  2. 自宅の固定電話が番号通知サービス（ナンバーディスプレイなど）を利用して世帯か機器設置まで利用開始できる世帯
  3. 市が行うアンケートに回答できる世帯
- モニター期間 2月末まで  
モニター募集数 4台（申込順）  
申し込み 産業振興課へ。

# 民生委員・児童委員 一斉改選

問い合わせ 地域介護課 ☎28-6226

## 小方地区（定数20人）

名前	担当地区
町田 和孝	黒川1丁目全域、港町全域
品川 美穂子	黒川2丁目全域
梶田 博美	黒川3丁目1～15
金重 省三	小方1丁目1～19、晴海全域
柴崎 雅文	小方1丁目20～27、小方2丁目9～11
中村 里美	小方2丁目1～8、12
石田 弘	御園1丁目1、4～6、御園台全域
選任中	御園1丁目2、3、御園2丁目1～3、5(5の1)
中原 悦司	御園2丁目5(5の1以外)、6～11
田口 明義	三ツ石町全域
橋村 静雄	立戸1丁目全域、立戸4丁目1
井之上 淑子	立戸2丁目全域、立戸4丁目2～6、御幸町
賀谷 京子	立戸3丁目全域
田中 次子	防鹿、穂仁原全域
木下 誼	比作、安条、八丁全域
砂本 達美	前飯谷、後飯谷全域
島津 香代	阿多田全域
村井 啓利	小方ヶ丘全域
水戸 絹江	主任児童委員
永井 隆	主任児童委員

（敬称略）

## 玖波・栗谷地区（定数18人）

名前	担当地区
土坂 マチ子	玖波1丁目全域
轉石 善博	玖波2丁目全域
澄川 祐子	玖波3丁目全域
中田 典久	玖波4丁目全域、黒川3丁目16
竹下 正博	玖波5丁目全域
重村 正枝	玖波6丁目全域
小澤 陽子	玖波7丁目全域
櫛原 博	玖波8丁目全域
大下 敏	湯舟町全域
岡 登美子	大人原全域
古川 義勝	松ヶ原町全域
正木 和雄	大栗林全域
久保 順子	小栗林全域
松崎 光信	後原全域
藤岡 孝之	谷尻、広原全域
吉岡 秋美	谷和全域
築地 富美	主任児童委員
中川 和恵	主任児童委員

（敬称略）

した。なお、現在選考中の地区については、決定次第、市広報でお知らせします。

## 困ったときの身近な相談者 まちの民生委員・児童委員

3年に1回の民生委員・児童委員（主任児童委員を含みます）一斉改選が行われ、63人の方が、厚生労働大臣から委嘱を受けま

民生委員・児童委員は、日々の暮らしの中で困ったり悩んだりしたことを相談できる相手のひとりです。地域住民の一員として皆さんと一緒に生活しながら、同じ立場で相談にのり、必要であれば福祉や専門の相談機関へつなぐ手伝いをしています。子育てのこと、介護のことな

## 大竹地区（定数30人）

名前	担当地区
選任中	木野1丁目全域
選任中	木野2丁目全域
山瀧 朋子	元町1丁目全域
村本 光理	元町2丁目全域
住友 直子	元町3丁目全域
所 朋子	元町4丁目全域
選任中	本町1丁目全域
住居 里美	本町2丁目1～10
尾田 直子	本町2丁目11～16
石橋 美知雄	白石1丁目1～15
山本 八州宏	白石1丁目16～26
三上 和子	白石2丁目全域
清水 辰明	新町1丁目全域
中西 佐知子	新町2丁目全域
俊成 茂哲	新町3丁目全域
選任中	油見1丁目全域
松本 敬子	油見2丁目全域
西川 壽子	油見3丁目全域
松田 道男	南栄1丁目全域
木谷 洋子	南栄2丁目1～7
阿部 さわ子	南栄2丁目8～14
福中 久美子	南栄3丁目全域、東栄2、3丁目全域
浅井 善子	西栄1丁目全域
小清水 啓子	西栄2丁目全域
岡 裕子	西栄3丁目1～12
中山 泉	西栄3丁目13～22
渡邊 節子	東栄1丁目全域
中原 陽子	北栄全域
森本 香里	主任児童委員
伊勢岡 薫	主任児童委員

（敬称略）



# 火消し部隊の精鋭が集結! 消防出初式

## 1月11日(土) 10時

### 晴海臨海公園



ひまわりちゃん

問い合わせ 消防本部 ☎54-0119

ヘリコプターがやって来るー  
○式典開始前の9時15分から9時45分まで、広島市消防局のヘリコプターが着陸し、公開展示を行います。  
○式典後のアトラクションでは、大竹市消防署・消防団、市内企業4社の自衛消防隊による一斉放水訓練を実施します。  
○消防・救急車両の展示撮影会、乗車体験も行います。  
豚汁うどんもありますー  
11時ごろから市民団体の協力によ

り、温かい「豚汁うどん」などを無料で準備しています。  
皆さんお誘い合わせの上、ご来場ください。  
サイレンが鳴りますー  
当日の8時に市内一斉にサイレンを鳴らします。火災と間違えないようにしてください。  
雨天の場合は、式典のみ総合市民会館で開催します。この場合は9時にサイレンを鳴らします。  
駐車場 晴海臨海公園・市役所

10月号、11月号で有害鳥獣対策の正しい知識を紹介してきました。最終回は冬に対策をする理由です。

### Q なんで冬に対策するの？

A 冬は、山に餌が無くなる時期ですが、田には二番穂があり、肥沃な畑には若い雑草があります。餌になるものが冬のイノシシの生命を支えることになるのです。イノシシは冬の飢えをしのいだ場所をきちんと覚えていて、その結果、一年中餌を求めて畑に来るようになるのです。このような被害を防ぐために、冬に対策をします。

### Q どうすればいいの？

A 防除柵は一年中設置したままにしてください。農作物が少なく被害も少ない冬の間は、柵を撤去している方がいます。また、稲刈りの際に一時的に柵を撤去したものの、稲刈り後にすぐに再設置しない方もいます。そのままにしておくと、冬を越すためにイノシシが、子イノシシを引き連れてくるようになることが考えられます。

### Q 高齢で、柵の設置は一人では、とても難しいのですが

A 対策は個人では限界があります。長く続けていくには、グループや集落単位での対策が重要です。

毎月第一土曜日は「ひろしま環境の日」です。

## 「ひろしま環境の日」一斉行動

### 1月のテーマ

やってみようエコな買い物!

～使い切れないものは買わず、必要な分だけ購入～

家庭で、職場で、できることから始めましょう。

環境整備課 ☎59-2154

## 有害鳥獣対策のススメ 第3回

問い合わせ 産業振興課 ☎59-2130

### それは、野生動物の違法捕獲かも!



◎鳥獣被害について、市ではどんなことができるの？  
△地域での鳥獣対策説明会の開催や、柵作りの指導、柵の資材費の補助制度などです。

日本各地で鳥獣の違法捕獲が発生しています。狩猟免許を持たない者が、鳥獣を捕獲することは法律で禁止されています。  
また、狩猟免許を持っていても、猟期外に許可なく、鳥獣を捕獲することは違法になりますので注意してください。

### 『違法捕獲で摘発された例』

- ①農作物への鳥獣被害を防ぐため、猟期外に、市の許可を得ずに、小動物用の捕獲わなを設置し、タヌキを捕獲した。
  - ②狩猟免許を持つ者が、狩猟者登録をせずに猟期にイノシシを捕獲した。
- なお、農作物被害などによる捕獲許可などについては、産業振興課にお問い合わせください。

## おおたけ・ごみ事情 No.18

# ちょっと待って!

## テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンはリサイクルする義務がありますー

問い合わせ 環境整備課リサイクルセンター ☎52-5101

家電4品目はリサイクルをー  
家庭にある大型家電のうち、「家電4品目」に該当する「テレビ」、「冷蔵庫・冷凍庫」、「洗濯機・衣類乾燥機」、「エアコン」は、家電リサイクル法によってリサイクルが義務付けられています。  
テレビのデジタル放送が始まったときは、ブラウン管から液晶やLEDへの買い替えがあり、家庭から大

量に廃棄されましたが、法で定められたリサイクル基準で、指定工場によって鉄・銅・アルミ・ガラスなどに分解・分別され、資源としてリサイクルされました。  
これらの4品目は、製造メーカーが設計段階から、素材ごとに分解しやすく、リサイクルしやすいように配慮して製品化されています。  
買い替えのときは引き取りを依頼しましょうー  
法律で義務付けられているので、確実にリサイクルがされるように、廃棄される家電1台ごとに「家電リサイクル券」で管理されます。  
廃棄するときや買い替えの場合は、購入した販売店が引き取る義務があるので、リサイクル料金と運搬料を支払い、引き取ってもらうことができます。  
購入店の廃業や、引っ越したため遠方で引き取りができないなどの場合は、郵便局で「家電リサイクル券」を購入し、指定引き取り場所に持ち込んでください。  
市内の指定引き取り場所  
岡山県貨物運送(株)大竹営業所  
小方1-4-18 ☎524801

指定引き取り場所に持ち込む手段がない場合は、リサイクルセンターに申し込むことにより、自宅玄関先まで収集に伺います。  
(有料:1個当たり2040円)

### 会社で家庭用を使っていればリサイクル対象ー

家電リサイクル法で対象となる家電4品目は、「家庭用として製造されている製品(家庭用機器)」が対象です。会社などの事業所で使用されている機器でも、家庭用の機器であれば対象となりますので、家電4品目以外の電気製品と一緒に産業廃棄物として処分することはできません。

また、業務用の冷蔵庫・冷凍庫などは、家庭で使われていても家電リサイクル法の対象外です。すでに事業をやめている場合でも、産業廃棄物として適切に処分してください。

### 宝くじ

## コミュニティ助成事業で自主防災活動の活性化を図りました。

問い合わせ 総務課 ☎59-2119



谷和自主防災会が、宝くじを財源とする平成31年度コミュニティ助成事業の採択を受けました。この助成で、防災倉庫・AED・チェンソー・ヘルメット・ハンドメガホン・発電機の防災備品を整備し、地域の自主防災力の強化を図りました。



(右上)防災倉庫(右下)ヘルメット、ハンド型メガホン、AED(上)発電機チェーンソー

# 保育所に遊びに行こう! オープンデー

保育所・保育園や認定こども園では、入所・入園前の子どもと保護者を招待するオープンデーを開催しています。子育てについての相談や、仲間づくりの場として活用してください。  
詳しくは、各施設へ問い合わせてください。

問い合わせ 福祉課 ☎59-2148

施設名	とき	内容	
大竹 保育所 ☎FAX 52-2268	1月31日(金)	鬼のお面をつくって遊びましょう(節分ごっこ)	
本町 保育所 ☎FAX 53-1995	1月22日(水)	10時~ 11時30分	鬼のお面を作って、みんなで「鬼は外!」
立戸 保育所 ☎FAX 53-5585	1月22日(水)		鬼のお面を作りましょう
なかはま保育所 ☎FAX 57-3355	1月29日(水)	鬼のお面を作りましょう	
ひまわりさかえこども園 ☎52-2522 FAX52-2256	随時受付を行っていますので、ご希望の場合は、事前に各施設へご連絡ください。		
玖波 保育所 ☎57-7307 FAX57-3003			
知恩 保育園 ☎57-7322 FAX57-4832			

※車でお越しはご遠慮ください。

# 情報ステーション



Ray-wa information station  
市内の各種団体名の「大竹市」「大竹」などは、原則省略しています。

## 子育て支援施設

### 松ヶ原こども館

松ヶ原こども館 ☎FAX57-8333・福祉課 ☎59-2148

松ヶ原こども館は、乳児から中学生までの子どもと保護者(市内に限らず)を対象とした、無料で利用できる施設です。自然の中でゆっくり・のんびり過ごしてみませんか。

#### 開館日

毎週 月曜日~水曜日・  
金曜日・土曜日  
10時~16時

#### 休館日

1月1日(祝水)~4日(土)  
13日(祝月)



## イベント・行事

#### 制作

とき 1月8日(水)、10日(金) 10時30分~  
手作りのコマを作りましょう♪

#### 誕生日会

とき 1月24日(金) 10時30分~  
※カード作成のため誕生日のみ要予約(1月22日(水)締め切り)  
スタッフからのお楽しみは、パーサート「十二支のはじまり」です。お楽しみに♪

#### 節分会

とき 2月3日(月) 10時30分~  
今年も鬼は来ません。みんなで節分を楽しみましょう♪

リトミックやエクササイズなど、その他の行事については、NPO法人子育てハッピーネットほのぼのホームページをご覧ください。  
<http://members.fch.ne.jp/honobonon/>

#### お楽しみ会

とき 1月9日(水) 11時30分~  
クルクルごまを作って遊びましょう。

#### お話し会

とき 1月17日(金) 11時30分~  
読み聞かせグループにじいろのたねの方とふれあい遊びや手遊びで一緒に楽しみましょう。

#### 誕生会

とき 1月28日(水) 11時30分~  
みんなで1月生まれのお友だちをお祝いしましょう。  
※お誕生日の人はお祝いカードを作ります。  
手形作りや写真撮影がありますので少し早めにお越しください。

#### 絵本のお話

とき 1月18日(土) 11時~11時30分

#### 節分・豆まき

とき 2月1日(土) 10時30分~12時  
子どもたちと一緒に豆まきをしましょう。

#### 絵本の読み語り・貸し出し・紙芝居・手遊び

○今月の特集絵本「天気・冬」です。

○絵本講座「絵本の窓」はお休みです。

## 子育て支援センター

### どんぐりHOUSE

子育て支援センター ☎54-0021・福祉課 ☎59-2148

親子の交流、子育て相談、子育て情報の提供などを行っています。無料で利用できますので、お気軽にお越しください。

#### 開館日

毎週 月曜日~金曜日  
9時30分~12時  
13時30分~16時30分

#### 休館日

1月1日(祝水)~3日(金)



## 親と子の本の広場

### あいいく館



あいいく館(杉嶋携帯 ☎090-2298-9624)

赤ちゃん・幼児とその保護者・小学生が絵本と工作とおもちゃで楽しく遊べる広場です。小学生向けの絵本や童話もたくさんあります。

開館日 毎週土曜日 10時~12時、13時~16時  
※1月4日(土)は休館日です。

ところ 南栄3丁目1番29号 ※無料。駐車場あり



▲「本のリサイクル市」(11月10日)



▲「楽しい音読教室」(11月20日)



▲ありがとうございました  
広島県市町村職員共済互助会寄贈本

## 1月 (JAN)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■白字は図書館の休館日です。○はおはなし会の日です。

展示コーナー  
一般向き 宇宙(そら)へ...  
児童向き さむさにまけないぞ  
時事コーナー 戦国武将を知りたい!  
あなたの推し武将は!?

休館のお知らせ  
蔵書点検を行います  
1月28日から31日まで蔵書点検を行うため休館します。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。



市立図書館ホームページアドレス  
<http://www.tosho.otake.hiroshima.jp>  
携帯アドレス  
<http://www.tosho.otake.hiroshima.jp/mobile>  
問い合わせ ☎52-5338 FAX 52-8005

## イベント紹介

おひざにだっこのおはなし会  
とき 1月10日(金) 10時30分~  
▼ところ 図書館2階ギャラリー3  
▼対象 赤ちゃん向き  
親子で楽しむおはなし会  
とき 1月10日(金) 11時~  
▼ところ 図書館2階ギャラリー1  
▼対象 1歳から  
おはなし会  
とき 1月18日(土) 11時~  
▼ところ 図書館1階おはなしの部屋  
▼対象 幼児・小学生

## 新刊案内

### こどもの本



#### 「希望の図書館」

リサ・クライン・ランサム/著  
松浦直美/訳(ポプラ社)

新しく越してきたシカゴの町で、大きな図書館をみつけたラングストン。そこで、自分と同じ名前の詩人が書いた本と出会い...。読書の喜びを通じて、小さな自信と生きる勇気を手に入れていく少年の物語。

### おとなの本



「おもちゃがね...」  
とよた かずひこ/さく・え  
(童心社)



「日本のスゴイ科学者 29人が教える発見のコツ」  
日本科学未来館・朝日学生新聞社/編著  
池田圭吾/イラスト  
(朝日学生新聞社)



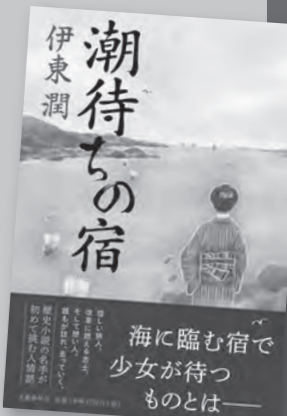
「AI vs.教科書が読めない子どもたち」  
新井 紀子/著 (東洋経済新報社)



「60歳からはじめる自転車ライフ もっと元気に!新たな毎日へ踏み出そう」  
(辰巳出版)



「潮待ちの宿」  
伊東 潤/著 (文藝春秋)  
口減らしのため備中の港町・笠岡の「真なべ屋」に連れてこられた志鶴。懸命に働きながら己の人生を見つめる志鶴の成長と、彼女の目を通して幕末から明治にかけての時代を描く連作集。



悩んでいる方ご本人や、ご家族など、周りの方の相談に専門の医師が応じます。

## 心の健康相談

(精神保健福祉相談)

相談無料・秘密厳守

気がが ゆうつつ 酒・薬物依存の問題 認知症  
ひきこもり 眠れない  
人とうまく付き合えない 対人関係・職場等でのストレス

とき・ところ 1月22日(水) 山崎本社みんなのあいプラザ 14時～16時  
申し込み 県西部保健所 ☎0829-32-1181 ※予約制(2日前までに)

障害がある方で就労を希望する方の相談を受け付けます。予約制のため、事前に電話で申し込んでください。

## 障害者就労相談

とき 1月9日(木) 10時～12時 ところ 市役所  
申し込み/問い合わせ 広島西障がい者就業・支援センターもみじ ☎0829-34-4717

HIV(エイズ)抗体検査 肝炎ウイルス検査 梅毒検査

匿名 無料 予約制

検査は匿名で受けられ、プライバシーは厳守されます。感染に心あたりがある方は、ためらわずにすぐ検査を受けましょう。※検査は無料で、予約が必要です。

とき 1月15日(水) 9時～11時  
ところ 県西部保健所(廿日市市桜尾2-2-68)  
申し込み 県西部保健所へ

毎月第3土曜日は

獲れたての地元の魚を/そろえております

おおたけ水産 GOGO

とき 1月18日(出) 10時～  
ところ 「いたいいんぽ」(くば漁業協同組合内施設 玖波3丁目8番13号)  
※内容は変更になることがあります。

問い合わせ おおたけ水産GOGO市実行委員会(くば漁業協同組合内) ☎57-7034

太極拳教室

太極拳協会事務局(河野) ☎090-8242-7274

初めの方、昔やっていた方も太極拳をはじめて体幹を鍛えてみませんか。

とき 1月26日(日) 13時～14時  
ところ 総合市民会館

講師 河野育恵さん(太極拳講師)ほか

申し込み 1月20日(月)までに電話で事務局へ。

きれいでしなやかなからだづくり 女子力UP講座

保健医療課 ☎592153

体幹トレーニングや美しい姿勢について学び、きれいでしなやかな体づくりを目指しましょう。

とき 1月20日(月)、27日(日) 10時30分～11時30分(10時10分から託児受付開始) ところ サントピア大竹

申し込み 1月16日(木)10時～11時

男性のための料理教室

保健医療課 ☎592140

食生活改善推進員と一緒に楽しみながら、自分の健康のため「大切な人」のために栄養バランスを考えた料理にチャレンジしてみませんか。

とき 1月31日(金) 10時～13時30分

申し込み 1月20日(月)までに電話で保健医療課へ。

KaRaDaカフェ

玖波公民館 ☎577084

運動初心者でも簡単に楽しめる運動をメインに行います。健康的な運動習慣を身につけましょう!

申し込み 1月4日(出)から電話、または直接玖波公民館へ。

カラダがよるこぼ健康講座(大竹)

大竹会館 ☎532226

コリや疲れを癒やしましょう。家でもできる簡単ストレッチ。

申し込み 1月8日(水) 10時～11時

とき	内容
1月18日(出)	栄養講座
1月23日(内)	リセットコンディショニング「柔道整復師によるメンテ」
1月14日(火)	機能改善ストレッチ
1月30日(日)	ボールエクササイズ

※13時受け付け開始  
※開催日は、原則1班(第3土曜日・第4木曜日)、2班(第1木曜日・第2火曜日)です。

カラダがよるこぼ健康講座(栄)

栄公民館 ☎536688

音楽に合わせて簡単ダンス、寒さに負けず有酸素運動!

申し込み 1月14日(火) 14時～15時

生活に役立つ内容! ヘルシーCOOKパツと教室

保健医療課 ☎592153

料理と運動を通して健康について学びます。料理のみ、運動のみの参加もできます。

申し込み 1月10日(金) 10時～12時

福祉

認知症カフェ オレンジカフェ

お茶やお菓子を食べながら、気軽に認知症について語り合うことができます。

申し込み 1月17日(金) 14時～16時

料理教室エプロン、三角巾、手拭きタオル

申し込み 1月10日(金) 10時～12時

とき	内容
1月10日(金) 10時～12時	料理教室 「常備菜」常に備えておきん菜～お弁当に入れる食材を作りませんか?～
1月17日(金) 10時～11時30分	運動教室 チューブトレーニング・アロマハンドクリーム作り～立って座ってでもできるトレーニング～

※全日、託児付きです。

市民インストア ソフトテニス大会

申し込み 1月15日(水)まで

※参加料などの金額の記載がないものは、原則無料です。

# 1月12日 日

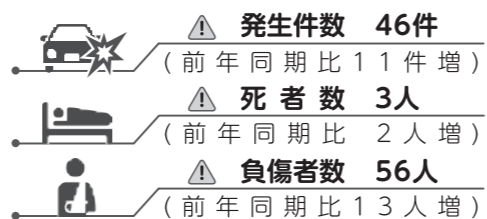
## 大竹駅伝の日はバスの運行が変わります。

問い合わせ  
自治振興課 ☎59-2142

大竹駅伝競走大会が1月12日(日)に開催されます。総合市民会館前の市道波青木線に中継所を設営します。こいこいバスを利用される方は、次の変更点に注意してください。  
また、大会開催中は運行の遅れが予想されます。ご理解とご協力をお願いします。

大竹駅行き、玖波駅行きとも		
1便	7:20発	運休(日曜日)
2便	8:00発	「総合市民会館」バス停には止まりません。
6便	10:40発	
7便	11:20発	運休
8便	12:00発	運休
9便	13:00発	「総合市民会館」バス停には止まりません。
13便	16:20発	
14便	17:00発	通常運行
17便	19:00発	

## 交通事故統計情報



交通事故発生状況(11月末現在)

## 1月の米軍による弾薬処理

問い合わせ 総務課 ☎59-2119

米海兵隊岩国基地は、焼却処理できない弾薬を同基地沖合3.5kmに位置する姫子島で爆破処理しています。曇りの日は爆破音がよく響くことがあります。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※●は弾薬処理日。いずれも8時~17時天候によって実施しない場合もあります。

## 講座

学びのカフェ1月  
「生きるスキル」  
災害に備える

玖波公民館 ☎577084

消防署の訓練の実態と、災害のもしもを想定した動き、南海トラフなどの話をみんなで交流しながら学びましょう。

とき1月18日(出)ところ玖波公民館▶講師橋村哲也さん(消防長、岸田昌之さん(消防課長補佐)▶申し込み1月4日(出)から電話で玖波公民館へ。

## 子育て

子育て支援センター  
2nd HOUSE 講座

子育て支援センター  
☎5400221  
福祉課  
☎592148

「あかちゃん あつまれ」赤ちゃんとお母さんが、安心して楽しく集える広場です。とき1月15日(水)10時30分~12時▶ところ総合市民会館▶対象平成30年4月2日から令

## 公立保育所 臨時保育士 福祉課 ☎592148



公立保育所(大竹・本町・立戸・なかはま保育所)で勤務する臨時保育士を募集しています。

勤務時間○大竹・なかはま保育所7時30分~18時30分のうち7時間45分○本町・立戸保育所7時30分~18時のうち7時間45分▶勤務日原則月曜日~金曜日の週5日(祝日・年末年始を除く)※土曜日に勤務する場合もあります。▶賃金時給1096円▶交通費通勤方法、距離に応じて支給(上限月額3000円)▶必要書類保育士証、履歴書▶申し込み電話で福祉課へ。後日、面接を行います。▶その他代替保育士(常勤職員が勤務できない日の勤務)

## 催し

「やさしい相続・成年後見」  
無料セミナー・  
無料相談会

広島司法書士会広島西支部  
(担当 櫻井)  
☎0829・306772

広島司法書士会による無料セミナーと相談会を開催します。とき2月1日(出)13時30分~14時30分セミナー終了後、司法書士の個別無料相談会があります。14時45分~17時15分※相談は1人50分の予約制▶ところサントピア大竹▶申し

## 募集

市営住宅入居者

近鉄住宅管理  
㈱大竹市営住宅管理センター  
☎591717

市営住宅の入居者を募集します。また、補充募集を行う場合もありますので、申し込みのしおりをご覧ください。

募集期間1月20日(月)~22日(水)▶内容白石アパート2室、小方アパート2室、御園アパート2室、西港内アパート1室

▶対象次の全てに該当する方  
○申込者が成人(20歳未満で婚姻または独立した生計を営んでいる者を含む)○現同居または同居しようとする親族がいる(単身者の資格に該当すれば単身者も可能)○市民税、使用料などを完納している○現在、住宅に困っている○月収額(入居する同居親族に収入がある場合は合算)が所得額に換算して、一般世帯15万8千円以下、裁量階層21万4千円以下○入居しようとする家族の中に暴力団員がいな

## 市営住宅入居者

広島県ヒルメンテナンス  
協同組合市営住宅管理グループ  
☎0829・340140

募集住宅市内の市営住宅で、新たに生じた空室▶申し込み1月30日(水)、31日(木)、2月3日(月)8時30分~17時※郵送は2月3日(月)の消印有効▶受け付け広島県ビルメンテナンス協同組合市営住宅管理グループ(〒738・0033廿日市市串戸1丁目9・44)▶その他申し込みのしおり、募集一覧は、1月23日(水)から受け付け先で配布します。

## 放送大学入学生 放送大学広島学習センター ☎592129

放送大学は、4月入学生を募集しています。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。全国に学習センターがあり、サークル活動などの学生の交流も行われています。資料を無料で差し上げます。放送大学広島学習センター(〒730・0053広島市中区東千田町1丁目1・89)まで、ご請求ください。

## お知らせ アラカルト

パスポートの申請先 拡大  
市民税務課 ☎592143

これまででは、パスポートの

## 自治体提携ローン

中国労働金庫大竹支店  
☎577800

中国労働金庫は、勤労者の生活安定と福祉向上のため、市と協働して低利な自治体提携融資を行っています。住宅費、教育費、冠婚葬祭費、医療費、介護器具購入費、福祉車両購入費に利用できます。

申請先は、住民票のある市町となっていました。令和元年12月2日から、県内どの市町でも申請などの手続きができるようになりました。申請先県内各市町(個別の窓口は県ホームページなどで確認してください)▶受け付け市町によって異なります。また、その市町の住民と他市町の住民の受付時間が異なる場合もあります。県または申請先のホームページなどで確認してください。▶注意事項○通常の必要書類に加えて、住民票の写しも必要です。○代理の申請・受け取りはできません。本人が窓口に来てください。○申請と受け取りは同じ市町です。

## 都市計画道路の都市計画決定(変更)に関する説明会

都市計画課 ☎592167

次の都市計画決定(変更)に関する説明会を開催します。とき1月23日(水)19時▶ところ総合市民会館▶内容変更する都市計画(広島圏都市計画道路)※都市計画道路新町西米線(自由通路)の詳細設計に伴い、道路区域や立体範囲を変更するもの。

貸出限度額最高500万円(冠婚葬祭費、医療費、介護器具購入費は200万円)▶貸出期間最長10年(冠婚葬祭費、医療費(介護器具購入費は7年)▶貸出金利? 33%の固定金利※日本労働者信用基金協会の場合▶融資の条件○市内在住または勤務・居住年数および勤続年数が1年以上○前年年収150万円以上○税金を滞納していない▶保証会社○日本労働者信用基金協会○㈱オリエントコーポレーション※どちらの保証会社も保証人は不要。▶申し込み必要書類などの詳細は、中国労働金庫大竹支店へ。

い▶申し込み申込書と募集案内は、1月6日(月)から近鉄住宅管理㈱大竹市営住宅管理センター(上下水道局庁舎1階)、都市計画課、市民税務課、各支所で配布します。申し込みは、必要書類を添えて近鉄住宅管理㈱大竹市営住宅管理センターへ。持参の場合は、平日の8時30分~17時30分、郵送の場合は締切日当日の消印有効です。▶市営住宅入居者随時募集随時募集している住宅もあります。申込資格や募集住宅などは近鉄住宅管理㈱大竹市営住宅管理センターへ。

※参加料などの金額の記載がないものは、原則無料です。

### 大竹市勤労青少年ホーム 申し込み受付中

●活動中のサークルや開催中の講座 問い合わせ 総合市民会館 ☎53-6677

サークル・講座名	現在の所属人数	とき	ところ
テニス	男13人/女3人	火/木19時~21時	晴海テニスコート
バドミントン	男12人/女3人	木20時~21時30分	大竹中学校
※ゆるミントン	男4人/女2人	火19時~21時	大竹小学校
トレーニング	男6人/女1人	月/水/金18時~21時30分 (のうち2時間)	総合体育館

(12月12日現在)

※ゆるミントンは新しくできた初心者向けのバドミントンサークルです。  
対象: 15~35歳(高校生を除く) 申し込み: 総合市民会館で登録申請書に記入し、提出してください。(体験、見学もできます)

### 令和元年度 納期限

# 1月31日

問い合わせ 市民税務課 ☎59-2127

- 市県民税(4期)
- 国民健康保険料(7期)
- 後期高齢者医療保険料(7期)
- 介護保険料(7期)

#### ご注意ください

- 納めるときは、納付書を使用してください。
- 大竹市指定金融機関で納めてください。



#### 市の人口(12月1日現在)

人口 26,812人  
(男)13,084人 (女)13,728人  
世帯数 12,796世帯

下の表の情報は2月のものです。

#### 1号広告



介護付有料老人ホーム  
コリーナ小方

施設見学や体験入居など、お気軽にお電話ください

お問合せ先 ☎59-1555

#### 2号広告

**TOMOKEN 株式会社 朋 建**  
設計施工一貫体制の総合力を提供いたします




TEL0827-53-1825 大竹市木野1丁目15-15

Boat Race 宮島カレンダー ※○は開催日、△は場外販売日

1月(JAN)

日	月	火	水	木	金	土
			①	②	3	4
⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	11
△12	△13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕



パレボート宮島 (外向発売所)  
ほぼ年中無休で営業中!!

●念のため主催者発表のものとは照合してください。

### 1月~2月(上旬)のお知らせ

#### 休日診療

**休日診療所** 診療日:日曜日・祝日  
診療時間: 9時~12時、13時~17時  
ところ: 立戸2丁目1番16号 ☎52-0330  
診療科: 内科系・外科系  
年末年始: 内科系・外科系/1月1日(祝水)~3日(金)・5日(日)  
小児科/1月1日(祝水)~3日(金)

**在宅当番医** 診療時間:9時~17時  
診療時間内にご利用ください。原則として往診は行いません。  
変更の場合もあります。  
市ホームページの「休日夜間当番医 休日夜間急患診療所一覧」  
でご確認ください。

1月26日(日)	津村眼科医院	西栄2	☎52-4856
2月2日(日)	耳鼻咽喉科 村上クリニック	元町1	☎52-1133

#### 岩国市在宅当番医 診療時間:9時~16時30分

1月5日(日)	まるひさ眼科	尾津町2	☎34-5333
12日(日)	水島眼科	麻里布5	☎21-3401
13日(祝・月)	やすおか皮膚科クリニック	山手町2	☎29-1112
19日(日)	さとう眼科	室の木町5	☎30-3100
26日(日)	友田クリニック(婦人科)	今津町1	☎21-0913

#### 休日水道修理・使用開始(開栓)

1月1日(祝・水)	大竹第一工業(株)	北栄	☎53-1201
2日(木)	大成テクノ(株)	南栄3	☎45-1900
3日(金)	(有)浜崎工業所	西栄3	☎52-3365
4日(土)	二階堂商事(有)	油見3	☎52-2043
5日(日)	(株)竹内	玖波6	☎57-8300
11日(土)	(有)プロ・コーポレーション	木野1	☎53-6131
12日(日)	奥田設備(株)	西栄2	☎28-0185
13日(祝・月)	今五産業(有)	立戸2	☎52-2529
18日(土)	(有)成亜総合設備	本町1	☎52-2501
19日(日)	(株)ゲイナンハウス	立戸3	☎54-1111
25日(土)	大竹第一工業(株)	北栄	☎53-1201
26日(日)	大成テクノ(株)	南栄3	☎45-1900
2月1日(土)	(有)浜崎工業所	西栄3	☎52-3365
2日(日)	二階堂商事(有)	油見3	☎52-2043
8日(土)	(株)竹内	玖波6	☎57-8300
9日(日)	(有)プロ・コーポレーション	木野1	☎53-6131

※個人給水管の修理には修理費が掛かります。

### 健康・子育て

ふれあいサロン もぐぱくひろば (保健医療課)☎59-2140	6日(木)	総合市民会館	11:00~12:30	対象:生後4カ月~1歳6カ月まで 内容:離乳食教室(定員15組、参加料、事前予約必要) 持参品:子供用飲み物、スプーン、バスタオル、母子健康手帳など
乳児健康相談 (保健医療課)☎59-2140	26日(水)	ギャラリーおおたけ (市立図書館)	12:50~13:20 (受付時間)	対象:令和元年10月に生まれた乳児 持参品:母子健康手帳、アンケート、バスタオル1枚
1歳6カ月児健康診査 (保健医療課)☎59-2140	12日(水)	ギャラリーおおたけ (市立図書館)	12:50~13:20 (受付時間)	対象:平成30年8月に生まれた幼児 持参品:母子健康手帳、アンケート、歯ブラシ
3歳児健康診査 (保健医療課)☎59-2140	27日(木)	ギャラリーおおたけ (市立図書館)	12:50~13:20 (受付時間)	対象:平成28年8月1日~8月31日に生まれた幼児 持参品:母子健康手帳、アンケート、手ふきタオル、お茶、尿

### 相談

司法書士相談 (企画財政課)☎59-2124	10日(月)	市役所	13:00~16:00 (1人30分)	相談員:司法書士 相談は予約が必要です。(1月15日(水)から受付開始)
行政相談 (企画財政課)☎59-2124	13日(木)	市役所	13:00~16:00	相談員:行政相談員
行政書士相談 (社会福祉協議会)☎52-2275	第1 木曜日	サントピア大竹	13:00~16:00 (1人30分程度)	相談員:行政書士 相談は予約が必要です。
社会保険労務士相談 (社会福祉協議会)☎52-2275	第2 木曜日	サントピア大竹	13:00~16:00 (1人30分程度)	相談員:社会保険労務士 相談は予約が必要です。
司法書士による法律相談 (社会福祉協議会)☎52-2275	第3 木曜日	サントピア大竹	13:00~16:00 (1人30分程度)	相談員:司法書士 相談は予約が必要です。
よりそいサポートセンター ☎35-5300	月曜日~ 金曜日	サントピア大竹	9:00~17:00	失業・ひきこもりなど、さまざまな生活困窮に関する相談 携帯メールアドレス:otake-shakyo.yoriso@docomo.ne.jp
家庭児童相談室 (福祉課)☎59-2151	月曜日~ 金曜日	市役所	9:00~16:00	相談員:家庭相談員・母子・父子自立支援員 内容:子ども、母子・父子に関する相談
市消費生活センター ☎57-3236	火・金曜日	市役所	9:00~16:00	消費生活全般の相談や問い合わせ
障害者相談支援センター ☎52-0167 ㊟52-2247	月曜日~ 金曜日	サントピア大竹	8:30~17:15	内容:障害に関する相談 携帯メールアドレス:sya-sou@docomo.ne.jp
地域活動支援センターみらい ☎59-0223	月曜日~ 土曜日	医療法人社団 知仁会	9:00~17:00	精神の障害に関する相談
障害相談 (福祉課) ☎59-2150 ㊟57-7158	月曜日~ 金曜日	市役所	8:30~16:45	内容:障害に関する相談 携帯メールアドレス: fukushi-soudan.otake.city@gmail.com
市地域包括支援センター ☎53-1165	月曜日~ 金曜日	サントピア大竹	8:30~17:15	介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
市認知症対応・玖波地区 地域包括支援センター ☎57-7461	月曜日~ 土曜日	医療法人社団 知仁会	8:30~17:30	認知症に関する相談(全市)・玖波地区の介護保険の 利用手続き・高齢者に関する相談など
市政への相談 (企画財政課)☎59-2124	月曜日~ 金曜日	市役所	9:00~16:00	市政に関する相談など
こども相談 (教育委員会)☎54-0021	月曜日~ 金曜日	こども相談室	8:30~16:45 (木曜日は15:30まで)	電話や面接による子どもと保護者を対象とした相談 (時間外を希望の方は事前に連絡を)
女性の人権ホットライン	月曜日~ 金曜日	0570-070-810	8:30~17:15	DV、セクハラなどの女性の人権についての相談
子どもの人権110番	月曜日~ 金曜日	0120-007-110 (無料)	8:30~17:15	いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権についての 相談
住まいに関する相談 ☎54-0077	月曜日~ 金曜日	大竹住まいのリフォーム センター(商工会議所)	9:00~16:00	リフォームや新築など、住まいに関する相談に応じ ます。(祝日は除く。予約制)
年金相談 (広島年金事務所)☎082-535-1505	毎週 火曜日	商工会議所	10:00~12:00 13:00~15:30	年金などの相談・手続きなど 相談は予約が必要です。(前週金曜正午までに)